

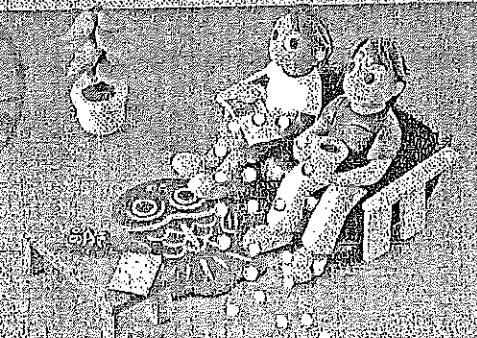
1101ZL-NSJ
証号区分 1111
1111
1101ZL-NSJ
1101ZL-NSJ

「生活の中に、自然にちよきさんぽの姿が写り込んでいます」そんな一場面をカメラ（※）で撮影した写真です。
紙芝居（ちよきさんぽの生活）

長野県JAバンク

店舗番号 5405-060 口座番号 6159869

園原部落 特別会計 様
26.4.7 代表 田中 様
普通貯金通帳 27.3.18 代表 能合 様
28.4.1 代表者変更 代表 能合 様


長野県JAバンク

お客様番号 0009768095

おなまえ ソノハラフ"ラク トクハ"ツカイケイ サマ

J Aバンクをご利用いただき、ありがとうございます。

自 動 支 払													
電 話	電 気	ガ ス	水 道	N H K	税 金	振 込 料	家 賃 代	保 険 料	定 期 積 金	預 立 式 貯 蓄	共 済 金	贈 与 金	贈 与 代 金
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
クレ ジット	国 債 手 形 料							キ ャ ッ シ ュ カ ー ド	カ ー ド ロ ー ン				
日	日	日	日	日	日	日	日						

自 動 受 取					
給 与 年 金					
日	日	日	日	日	日

金融機関番号・店舗番号 5405-060

給与、年金、配当金などの自動受取や公共料金の自動支払を
ご利用の際は、こちらの金融機関番号・店舗番号、貯金種類
口座番号をご指定ください。

貯 金 種 類	口 座 番 号	課 税 区 分	マ ル 優 限 度 額	変 更 日	限 度 額
普 通 一 般	6159869	総 合	千 円	年 月 日	千 円

通帳発行日 18年 5月 23日
通帳発行回数 2回

お取引店 みなみ信州農業協同組合
阿智支所
電話番号 0265-43-2080
通帳発行店 阿智支所

印紙税法第5条の
適用により非課税

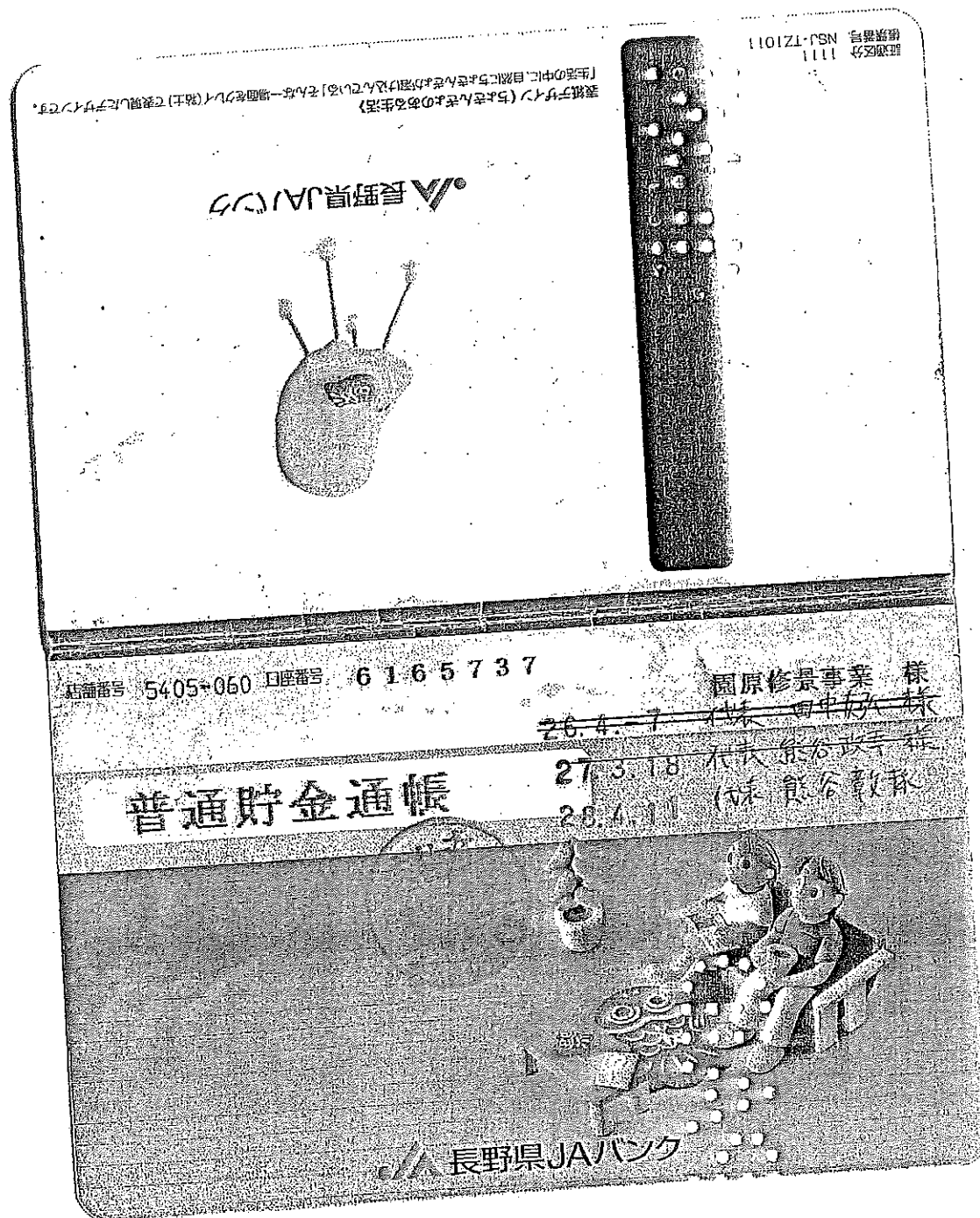
<通帳末尾をご覧ください>

自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
25-08-19	貯金利息		*72	*900,441.
25-09-03	現金	水道代	*165,000	*1,065,441.
26-02-17	貯金利息		*84	√ *1,065,525.
26-06-23	現金	水道代	√ *165,000	*1,230,525.
26-08-18	貯金利息		√ *90	*1,230,615.
26-11-10	振込	√ *95,796 水路 補修工事		*1,134,819.
26-12-17	振込	アチムラカイイカソリヤ	√ *76,000	*1,210,819.
27-02-16	貯金利息		√ *96	*1,210,915.
27-05-27	振替	*125,000 井水補修工事		*1,085,915.
27-05-27	振替	*756 振込手数料		*1,085,159.
27-07-07	振込	アチムラカイイカソリヤ	*109,000	*1,194,159.
27-07-22	現金	水道代	*165,000	*1,359,159.
27-08-17	貯金利息		*96	*1,359,255.
28-02-22	貯金利息		*119	*1,359,374.
28-04-27	振込	アチムラカイイカソリヤ	*165,000	*1,524,374.
28-08-22	貯金利息		*11	*1,524,385.
29-02-20	貯金利息		*6	*1,524,391.
29-03-07	ご解約	*1,524,391		*0.

・他店券でのご入金および振込は摘要欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。
なお、お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問い合わせください。

差引残高の金額頭部にマイナスイメージ表示がある場合はお借入残高を表します。



お客様番号 0009769366
おなまえ ソハラシユケイシ"キ"ヨウ・サマ

J Aバンクをご利用いただき、ありがとうございます。

自 動 支 払											
電 話	給 気	ガ ス	水 道	N H K	税 金	授業料	家 賃	地 代	保険料	定期金	私立共済
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
クレ	国	債							チャ	カード	
ジット	債	手							ット	ローン	
日	日	日	日	日	日	日	日				

自 動 受 取					
給 与	年 金				
日	日	日	日	日	日

金融機関番号・店舗番号 5405-060

給与、年金、配当金などの自動受取や公共料金の自動支払をご利用の際は、こちらの金融機関番号・店舗番号、貯金種類口座番号をご指定ください。

貯 金 種 類	口 座 番 号	課 税 区 分	マ ル 優 限 度 額	変 更 日	限 度 額
普通 一般	6165737	総 合	千円	年 月 日	千円

通帳発行日 18年 8月 7日
通帳発行回数 2回

お取引店 みなみ信州農業協同組合
阿智支所
電話番号 0265-43-2080
通帳発行店 阿智支所

印紙税法第5条の
適用により非課税

<通帳末尾をご覧ください>

・他店券でのご入金およびお振込は摘要欄に 표시し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。

なお、お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問い合わせください。

差引残高の金額頭にマイナス「-」表示がある場合はお借入残高を表します。

長野県JAバンク

1101217SN
1111

「生活の中に、自然にちよきさんぽが溶け込んでいる」そんな一面をクワイ（粘土）で表現したデザインです。

店舗番号 5405-060 口座番号 6261639

園原部落特別会計 NO1 様

普通貯金通帳

26.4.7 代表 田中芳弘様
27.3.18 代表 熊谷政幸様
28.4.11 代表 熊谷政幸様

長野県JAバンク

お客様番号 0009768103
おなまえ ソノハラフナクトクハツカイケイ NO1 サマ

JAバンクをご利用いただき、ありがとうございます。

自 動 支 払												
電 話	電 気	ガ ス	水 道	NH K	税 金	娯 楽 料	家 賃 代	保 険 料	定 期 積 金	積 立 式 定 期 積 金	共 済 金	養 老 金
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
クレ ジット	借 入 手数料							キ ャ ッ シ ン カ ー ド	カ ー ド ロ ー ン			
日	日	日	日	日	日	日	日					

自 動 受 取					
給 与	年 金				
日	日	日	日	日	日

金融機関番号・店舗番号 5405-060

給与、年金、配当金などの自動受取や公共料金の自動支払をご利用の際は、こちらの金融機関番号・店舗番号、貯金種類口座番号をご指定ください。

貯 金 種 類	口 座 番 号	課 税 区 分	マ ル 優 限 度 額	変 更 日	限 度 額
普 通 一 般	6261639	総 合	千円	年 月 日	千円

通帳発行日 18年 5月 23日
通帳発行回数 2回

お取引店 みなみ信州農業協同組合
阿智支所
電話番号 0265-43-2080
通帳発行店 阿智支所

印紙税法第5条の
適用により非課税

<通帳末尾をご覧ください>

自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
24-02-29	現金	コウジヨウインヒワタリ	*100,000	*533,369.
24-03-21	現金	*55,000ヒワタリニク		*478,369.
24-08-20	貯金利息		*39	*478,408.
25-02-18	貯金利息		*38	*478,446.
25-03-13	現金	*55,000 火渡り人工		*423,446.
25-03-13	振込	信濃比叡広拯院	*100,000	*523,446.
25-08-19	貯金利息		*42	*523,488.
26-02-17	貯金利息		*43	*523,531.
26-03-03	振込	信濃比叡広拯院	*100,000	*623,531.
26-03-07	現金	*50,000 火渡り人工		✓*573,531.
26-08-18	貯金利息		✓*46	*573,577.
27-02-16	貯金利息		✓*47	*573,624.
27-03-03	現金	✓*60,000 火渡り人工		✓*513,624.
27-03-16	現金	信濃比叡広拯院	*100,000	*613,624.
27-08-17	貯金利息		*48	*613,672.
28-02-22	貯金利息		*54	*613,726.
28-03-02	振込	コナヒエイコウシヨウイン	*100,000	*713,726.
28-03-09	現金	*80,000 火渡り人工		*633,726.
28-08-22	貯金利息		*5	*633,731.
29-02-20	貯金利息		*3	*633,734.
29-03-06	現金	013	*100,000	*733,734.
29-03-07	ご解約	*733,734		*0.

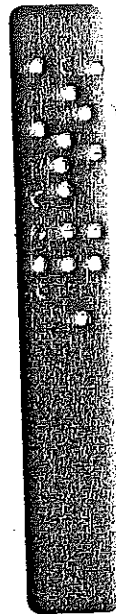
・他店券でのご入金およびお振込は摘要欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。
なお、お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問い合わせください。

差引残高の金額欄部にマイナス「-」表示がある場合はお借入残高を表します。

証頭番号 NSJ-T1001
証頭区分 1111

表紙デザイン(テーマ: 水)を透明水彩の美しいタッチで描きました。並んで家
園の秋の美しさをイメージして「りんごの水」を透明水彩の美しいタッチで描きました。並んで家
園の秋の美しさをイメージして「りんごの水」を透明水彩の美しいタッチで描きました。並んで家

長野県JAバンク



店舗番号 5405-060 口座番号 0004345

園原部落特別会計 NO.2 様

28.4.7

代表 田中友弘 様

普通貯金通帳

28.4.1

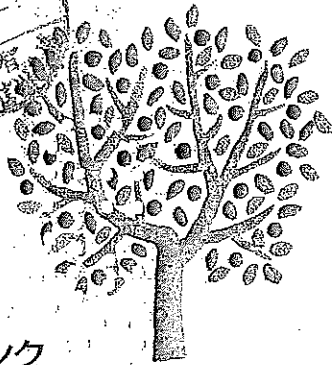
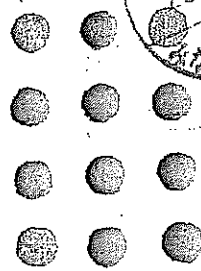
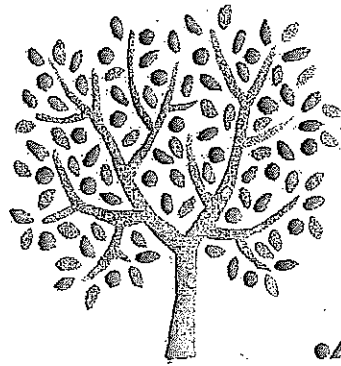
代表 能谷政幸 様

支払済

29.3.1

阿部 様

能谷 様



長野県JAバンク

お客様番号 0019739234
おなまえ ソノハラフ"ラクトク"ツカイイナンバ"-2 サマ

J Aバンクをご利用いただき、ありがとうございます。

自 動 支 払											
電 話	電 気	ガ ス	水 道	NH K	税 金	投 保 料	家 賃 代	保 険 料	定 期 積 金	積 立 式 定 期 積 金	共 済 金
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
クレ ジット	国 債 手 数 料							キ ャ ッ シ ュ カ ー ド	カ ー ド ロ ー ン		
日	日	日	日	日	日	日	日				

自 動 受 取					
給 与	年 金				
日	日	日	日	日	日

金融機関番号・店舗番号 5405-060

給与、年金、配当金などの自動受取や公共料金の自動支払をご利用の際は、こちらの金融機関番号・店舗番号、貯金種類口座番号をご指定ください。

貯 金 種 類	口 座 番 号	課 税 区 分	マ ル 優 限 度 額	変 更 日	限 度 額
普 通 一 般	0004345	総 合	千円	年 月 日	千円

お取引店 みなみ信州農業協同組合
阿智支所
電話番号 0265-43-2080
通帳発行店 阿智支所

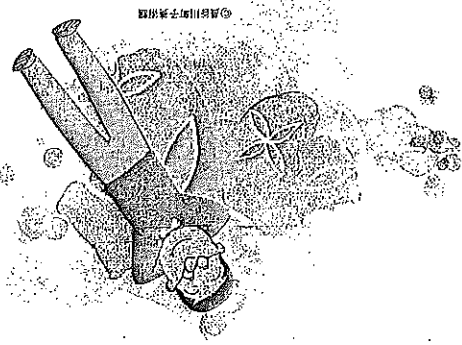
通帳発行日 19年 4月 25日
通帳発行回数 1回

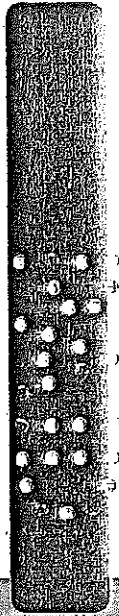
印紙税法第5条の
適用により非課税

<通帳末尾をご覧ください>

・他店券でのご入金およびお振込は摘要欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。
 なお、お支払可能特例は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問い合わせください。

差引残高の金額頭部にマイナス「-」表示がある場合はお借入残高を表します。





店舗番号 5405-060 口座番号 6158820

普通貯金通帳

26-4-7	田中 浩弘
27-3-28	熊谷 政幸
28-4-16	熊谷 嘉文
29-5-8	田中 竜治

国原部落
代表 熊谷 嘉美 様

書替済

JAバンク

© 熊谷川町市役所

お客様番号 0009769344

おなまえ ソハラフ"ラウ

タ"化ヨウ クマカ"イ キミ ママ

自 動 支 払											
電 話	電 気	ガ ス	水 道	NH K	税 金	授業料	家 賃	保険料	定期金	積立金	共 済 金
*	*										
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
クレジット ジット	借 入 手数料								チャージ カード	ローン カード	ワイド カード
日	日	日	日	日	日	日	日	日			

自 動 受 取					
給 与	年 金				
日	日	日	日	日	日

金融機関番号・店舗番号

5405-060

給与、年金、配当金などの自動受取や公共料金の自動支払を
ご利用の際は、こちらの金融機関番号・店舗番号、普通貯金
口座番号をご指定ください。

貯 金 種 類	口座番号	課 税 区 分	マ ル 優 限 度 額	変 更 日	限 度 額
普 通 一 般	6158820	総 合	千円	年 月 日	千円

通帳発行日 25年 9月 30日
通帳発行回数 5回

お取引店 みなみ信州農業協同組合
阿智支所
電話番号 0265-43-2080
通帳発行店 阿智支所

印紙税法第5条の
適用により非課税

自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
29-02-21	購買代金	*24,548		*252,490.
29-03-07	振替 修景事業		*425,021	*677,511.
29-03-07	振替 特別		*1,524,391	*2,201,902.
29-03-07	振替 NO1		*733,734	*2,935,636.
29-03-07	振替 NO2		*446,286	*3,381,922.
29-03-07	現金	*230,000	カンパ	*3,151,922.
29-03-10	現金	*63,440	013	*3,088,482.
29-03-14	振込 進路管理支援金		*20,000	*3,108,482.
29-03-15	電気	*2,979		*3,105,503.
29-03-27	口座振替	*3,661	イトウヨウリヨ	*3,101,842.
29-04-17	電気	*2,988		*3,098,854.
29-04-21	振込 東山道園原古道		*18,000	*3,116,854.
29-05-17	現金	28セントカンパ	*4,150	*3,121,004.
29-05-17	現金	殿島28神社	*2,000	*3,123,004.
29-05-17	現金	殿島28秋祭費	*2,000	*3,125,004.
29-05-17	現金	殿島28後期分	*12,000	*3,137,004.
29-05-17	振替	*43,000 熊谷久志氏地代		*3,094,004.
29-05-17	現金	東組区費4-6	*15,000	*3,109,004.
29-05-17	現金	東組春祭会費	*5,000	*3,114,004.
29-05-17	現金	殿島区費4-9	*12,000	*3,126,004.
29-05-17	現金	殿島組春祭会費	*2,000	*3,128,004.
29-05-17	現金	中組区費4-9	*36,000	*3,164,004.
29-05-17	現金	中組春祭会費	*6,000	*3,170,004.
29-05-17	現金	西組区費4-9	*30,000	*3,200,004.

・他店券でのご入金およびお振込は摘要欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。
なお、お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問い合わせください。

差引残高の金額欄部にマイナス「-」表示がある場合はお借入残高を表します。

園原部落長 熊谷繁 様

令和元年 12 月 11 日

令和元年 12 月 10 日の部落会において、私が預かっている通帳（解約済み）を返せとの仰せがありましたので、お返しします。

通帳（解約済み）を預かっていた経過

平成 29 年 2 月末、当時の部落長である熊谷政幸が家に来て「来年の部落長を下りてくれ。みんなの意見だ」と話されました。

この様な話しを部落会で話されたのであれば兎も角も、一部の者の考えであれば、なぜ私の役を降ろさなければならないのかと疑問を持ちました。

当時、私は会計の役として、園原部落の水道補償金会計に不正が有るとの確証得て、熊谷村長に相談をしておりました。それらの経過については熊谷政幸部落長（当時）と共に行動しておりましたので、熊谷政幸が、水道補償金不正が明らかになるのを恐れ、私を部落長にさせまいとする魂胆であると判断いたしました。熊谷政幸の話しにおいて危機感を感じ熊谷村長に相談したところ、村で対応できる内容では無いと言われ、警察に相談したらとの結論に至りました。

平成 29 年 3 月の半ば、阿智交番に出かけ署長と面談したところ、これは交番では扱えないので飯田警察署の刑事課へ行って下さいと指示されました。

刑事課で担当刑事に相談したところ、「これは酷い。公金横領です」と話され、部落通帳の一切を見せてもらえませんかと言われましたので、後日持参を致しました。

ちょうど警察に届けた頃に監査がありましたので、不正会計のまま監査を受けることは出来ないと判断し、監査の日に出向いておりません。

その後、熊谷政幸と熊谷朋宏が自宅に来られ、なぜ監査の日に来なかったのか詰め寄られましたので、水道会計は不正で有る。警察に届けてあると説明しましたが、監査を受けられないのなら会計書類の一切を返せと言われましたので、3 月中は会計で有る私の責任において対応する。3 月を過ぎればお返しするとしました。3 月末と 4 月早々に熊谷朋宏と田中憲治が来られましたので、不良な通帳は解約し、本通帳に戻したことを告げ、解約した通帳以外の通帳と他全ての書類をお返ししています。

解約した通帳は不正の証拠で有るからして、私が預かるがどうか？と確認していますが、それを返せという熊谷孝志・熊谷菊美・熊谷和美・渋谷吉彦の一部の者の意見において返すことは本望ではありませんが、部落長が言われる結果を出すために、お返しすると致しました。

不正を修正する務め

部落長で無くとも、部落の会計に不明な点や疑惑が生じれば、それを明確にしなければ成らないと思います。特に、今回のような不正は犯罪であることからして、不正を修正したにしても告発しなければならない義務があります。

熊谷操氏の水道会計の不良事項は、間違いであるとしたことで解決出来ないかと熊谷村長に相談してきました。しかし、熊谷操氏は園原部落の公金を横領したのでは無く、阿智村の公金を横領したとの状況になれば、もはや私の力が及ぶ範囲でありませんでした。

解約した預金通帳を返さなかった理由

解約した通帳を見れば分かりますが、平成 18 年に作成されています。それら通帳を作成したのは熊谷和美、熊谷孝志の当時部落長副部落長であります。これらの通帳は部落の了解もなくして、勝手に作られております。

熊谷和美が部落長の時の監査委員は熊谷寛さんと私であります。熊谷和美が作成した帳簿は無く、集計表だけで監査を行えとされました。それらの集計表を確認すれば、金額の相違が多く有り、とても監査が出来る状況ではありませんでした。間違いの全てを指摘する前に熊谷和美は集計表を取り上げ、何の発言もされておられません。

会計監査が出来ないため、部落会で決められた事業監査を行うことで事業確認をしておりましたが、部落会で決められた事項の一つが何も手つかずで、それを指摘したところ、行き成り立ち上がり「俺に向かってお前とは何だ！バカヤロー！」と金切り声を上げて出て行ってしまいました。

やむを得ず監査は中止したのですが、熊谷孝志と 2 人において、熊谷操氏の不良行為の全てを話し、水道の管理を交代させることで対処しようと致しました。熊谷和美には、修正した集計表と帳簿の作成をするようお願いしておきましたが、それらの事は一切されておられません。

その後、これらの通帳が作成されていることを鑑みれば、本通帳から分離する理由は不正な会計報告を逃れるための手段である事は明らかだと思います。

通常の住民であれば、別通帳を部落了解無しで作ったことを追求するのが当然だと思いますが、不正な通帳が表に出ないように考えている私を責めることは如何な事かと存じます。

別通帳が不正だとする理由

通帳をご覧いただければ何方でもお分かりいただけると思います。全ての通帳に不審な金の出入りがありますが、それらは部落監査において指摘できる事項であり、監査が通っている限り今さら問題とすることもないでしょう。

園原部落 特別会計とある、水道補償金の通帳であります。平成 16 年 17 年と、熊谷操氏は水道補償金が 30 万円であるとされ、直接部落に持ち込まれ、本通帳に入金しておりました。それが平成 18 年から 165,000 円とされた別通帳が出来たのです。

これは 30 万円を 165,000 円に減額することを目的として別通帳を作成したと見なされます。そしてこれは犯罪であります。

私がこの事実を知ったときは会計であった平成 28 年度であります。平成 18 年に作成したとなれば時効ではないかと思われる方も居られるでしょうが、この通帳を使用して熊谷操氏個人から不明な金を今でも受け取っていれば、其処に時効は適用されません。この事は、刑事に相談して確認したことであります。

これ以上部落の中から犯罪者を出したくないという私個人の考えで解約したものであり、刑事に告発しないと告げた上で本日まで預かってまいりました。

しかしながら、この通帳を返せという要求に応えなければ部落から出ていけとか、お前が出るなら俺は出ないという菊美や和美や吉彦の雑言罵倒に耐えたとしても、これ以上犯罪を隠すことは困難と判断しております。

つきましては、熊谷和美と熊谷孝志の両名を公金横領において刑事告発いたします。

この様な行為を行う限り、それ相応の覚悟を持って臨みますが、端から私個人で解決しようとしてきたことであり、部落に対して迷惑を掛けるとした考えは持ち合わせておりません。ですが、同じ部落の者を訴えるのは異常事態でありますゆえ、本日をもって部落とのお付き合いは控えさせていただきます。ただし、お付き合いをしないのは部落会議だけであって、部落会費、お役などのことは今まで通り続けさせていただきます。

令和元年 12 月 26 日に警察に届けました。園原部落の公金を横領されたのですから、これからは部落長の責任において進めて下さい。

部落内への周知をお願いしておりましたが、まだ十分に行き渡っていないようであります。それらについて前後しての誤解が生じれば、それも部落長において対応して下さい。また、これらの文書は西地区住民に知らしめますと共に、後々公開いたしますことも伝えておきます。

熊谷操の公金（阿智村）横領を部落住民全員が隠すという、とんでもない愚行を行ったことにおいて、これから先に多くの犯罪者を出す事になりました。これらの責任は私も含めた園原部落全住民にあり、社会的な責任が負わされることとなります。先ずは、人の所為にせずして、部落住民が深く反省するところから始めて下さい。

令和元年 12 月 27 日

証 7 号 乙



